

関係各位

令和2年7月22日

新型コロナウイルス感染予防の対応について（ガイドライン）

尚綱大学短期大学部
幼児教育学科実習指導

本学幼児教育学科では、保育実習および教育実習に出るにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため新しい生活様式に則り、学生自らの健康管理を徹底し、実習先の皆様のご健康を守る対策を万全に整えていきたいと考えています。これまでの大学での対応としては、前期授業を5月11日から開始し、遠隔（オンライン）授業を基本としながら、面接授業は、実技をともなう演習やゼミなどの限られた科目に限定し、三密をさけ、学生の健康と安全を第一に取り組んで参りました。また、自宅等での生活についても、アルバイトや外出などについて、保育・教育に携わる者としての自覚的な行動を取れるよう授業の度に学生に伝えて参りました。

併せて実習生に対しては、以下のことを順守しつつ、実習前また実習期間中を通じて、健康管理を行うよう指導しております。どうぞ、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

1. 健康管理（別紙「健康調査票」参照）

- ① 実習開始1ヶ月前及び実習中の出勤前の体温を測定し、健康状態、行動履歴を健康調査票に記入する。
- ② 同居家族の健康についても、体調不良者はいないか気を配ること。
- ③ 規則正しい生活を送ること。
- ④ 体調に異常（熱、倦怠感、咳、嗅覚、味覚等）を感じたときはすぐに連絡、相談（施設長等または実習担当者及び大学実習指導室）すること。また、同居家族においても同様の行動をとること。

2. 衛生管理

- ① うがい、手指の手洗い、消毒の励行。「動いたら、触ったら」手洗い消毒の習慣化。
- ② 手すり、ドアノブ、イス、テーブル、トイレ等の定時や使用時の消毒や定時の換気、人が集まる前と後、臨機応変に新鮮な空気の入れ替え等については、指導者の指示を仰ぎながら実施する。
- ③ 園の方針に従いながら食事やおやつ配膳時、トイレ介助、汚物処理等は、必要に応じて手袋を着用する。
- ④ 清潔な衣服の着用、必要な着替え、洗顔や入浴による清潔な身体の保持を徹底する。

* 学生には、緊急用（汚物処理等）の薄手ゴム手袋・マスク・ビニール袋のセットを持たせています。

3. 不要不急の外出・移動の自粛

- ① 外出する際は、マスクを着用する。
- ② たくさんの人（概ね10人程度）が集まる場や会食を伴う会合や集会へ参加は控える。
- ③ 3密（密集、密閉、密接）は避ける行動を取る。
- ④ 一定の場所にたくさんの人と長時間留まることは避ける。

⑤ 公共交通機関の使用は必要最低限とする。

以上の①～⑤を踏まえて、下記の2点については、細心の注意を払うこと。

* 1：感染状況が拡大している地域への移動は避け、実習に入る1か月間前からは実家への帰省など必要最低限の用事以外は県外には移動しない。

* 2：アルバイトについては、経済的な理由など必要な場合を除き、実習2週間前から控えるようにする。

4. 報告・連絡・相談の徹底

① 自分自身、同居家族等に異常や変化が生じたら、直ちに施設長または担当者等へ連絡し、その後大学実習指導室にも連絡すること。

② 実習（業務）上の詳細な事柄については、施設長または担当者等の指示を仰ぐこと。

③ 実習前の学外オリエンテーション時に、実習施設の新型コロナウイルス感染予防対策マニュアルを確認すること。

5. その他

① 学生たちは、7月17日より実習にむけた「体調管理・行動記録シート」を毎日つけております。必要な場合はコピーしたものをお渡しすることもできます。その際は、学生に指示をいただけますようお願いいたします。

② 本人または家族に体調不良の者が出た場合は、その時点で貴園と大学に連絡を取り、本期間の実習は一旦中止とさせていただきます。そして、健康状態が回復したことを確認した後、残りの実習については、改めてご相談させていただきます。その際は、どうぞよろしくお願いいたします。

③ 本学幼児教育学科の実習指導では、以下の写真にあります実習時に使用する緊急対応のための薄手のゴム製手袋、ビニール袋、予備のマスクのセットを全員に配布しております（下記の写真）。随時、必要に応じて使用したいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

